

探究の論理と道徳教育論

——デューイによる「メタ倫理的相対主義」批判の意義——

松 下 良 平

The Logic of Inquiry and the Theory of Moral Education

—— The Significance of John Dewey's Criticism of "Metaethical Relativism" ——

MATSUSHITA Ryōhei

I. 問題設定

1. 今日、コールバーグ (Kohlberg, L.), ヘア (Hare, R. M.), ウィルソン (Wilson, J.) をはじめとする、道徳教育論に関心をもつ英米圏の多くの哲学者、心理学者、カリキュラム論者にとって、程度の差こそあれ、その出発点は論理実証主義者の「価値情緒論」の主張する「メタ倫理的相対主義」を批判することにあつた¹⁾。フランケナ (Frankena, W. K.) によれば、この「メタ倫理的相対主義」とは、概念や事実に関する誤解を取り除いたあとの異なる2つの道徳判断において、「一方を他方に対して正当化する (justify) 客観的に妥当な、合理的な方法は存在せず」、互いに葛藤する両者は「等しく妥当でありうる」とする説である²⁾。道徳判断の合理的正当化の可能性自体を否定するこの相対主義に直面した先の論者たちは、確かに、カントが追究したようなア・プリオリな総合判断をドグマとして斥け、説明不可能な合理的直観に固有の意義を認めることを拒否する点で「価値情緒論」の一面を引き継いでいる。しかしながら、かれらは道徳言明の普遍的論理構造に着目し、道徳判断の内在的正当化の根拠や論理を解明しようとすることで、道徳教育の存立基盤の回復を企てる。現在、ヘアに代表される多くの哲学者が、その内在的正当化自体の具体的方法や手続きの明確化の仕事に取り組んでいるが、教育目標論や方法論を基礎づけてくれる点で、今日の英米圏の道徳教育論がこれらの理論的成果に負うところはきわめて大きい。

2. ところで、ジョン・デューイは、これらの人々より以前に (1930年代以降) 「価値情緒論」との論争を通じてメタ倫理的相対主義と対決したひとりである。デューイによるメタ倫理的相対主義への批判は、かれの道徳的探究 (moral inquiry)³⁾ の論理に含意されているが、先のヘアやコールバーグらによる批判と比較してもかなり独特な性格をもっている。つまり、第1に徹底したインドクトリネーション批判と表裏一体になっている点で、第2に道徳判断形成のより全体的かつ動的な視点から判断の合理的正当化の可能性を追究している点で、ユニークな相貌を呈している。この第1の点に関して言えば、今日の道徳教育論者にとっても、反インドクトリネーションは基本的前提である。かれらは、道徳判断の内在的正当化の論理から構成された方法論的規則に従って道徳的価値を批判し創造する能力を、子どもたちに形成し発達させることで、インドクトリネーションを回避できると考えている。一方、デューイのインドクトリネーション批判は、「探究への探究」というかれの論理学方法論を反映してさらにラディカルであり、そのような批

判的能力への批判までも要求する。デューイ哲学のこのようなドグマティズム批判は、後にクワイン (Quine, W. V. O.) による言語分析を通じて確証され⁴⁾、また、その批判と一体をなすデューイの「脱超越論化」については、その徹底が決してニヒリズムに陥っていない点で近年ローティ (Rorty, R.) によって高い評価が与えられている⁵⁾。また第2の点については、デューイの立場は、今日の道徳哲学者が「道徳的推論」(moral reasoning) の操作のみに焦点をあてて判断の正当化の問題を扱う傾向にあることと、対照的である。

本稿は、デューイによるメタ倫理的相対主義批判の以上の2つの特徴を評価する観点から、かれのその批判が今日の道徳教育論に与える意義、すなわちプラグマティズムの退潮という教育思想の現況においてもつねにかえりみられるべき意義、を明らかにすることを課題とする。そのために、まずデューイのメタ倫理的相対主義批判の方法論、つまりかれの提起する道徳判断の合理的正当化の論理や具体的手続きを解明することからはじめたい。

II. デューイによる価値の規定

倫理的価値を本質的に非合理なものとして排する論理実証主義に対して、デューイが「行為のコースをより善いとか悪い、より有用であるとかないとして値ぶみしたものは、没人格的題材についての非価値命題と同様に、実験的に正当化される。⁶⁾」と言いきれるのは、かれの「行動主義」的な意味論がもたらす独特の価値の規定のためである⁷⁾。

1. デューイは、判断形成としての道徳的探究の「題材」(subject-matter) や内容は自然科学的探究の場合と同じであるとみなす。つまり価値づけ (valuation) とは、時間—空間の世界に存在する他の対象や事象に関連づけて確認可能な活動であり、観察可能な「諸条件と諸帰結」をもっているとされる。したがって、その題材も「科学的方法」という知性の吟味を受け入れることが可能なもののみから成り立っている。言いかえれば、純粹に私的な感情の表明や、「内観」等に基づき時空を超えた題材に言及する「価値づけ」は、そもそもデューイのいう「価値づけ現象」ではない。「心的」(mental) という意味での主観的観点から価値を捉えることは徹底して拒絶されるからである。デューイにとって価値判断の形成に正当に関与する感情や情意とは、「筋肉運動的な」(motor) のものとして、やはり観察可能な条件と帰結をもつ行動のモードとして捉えられるものにほかならない。このような情意的なものの好例が、「生のままの衝動」や「慣例化した習慣」である⁸⁾。

2. 条件と帰結をもった行動には、価値づけ活動としての資格がある。けれども、その行動は、帰結をその理由・根拠として認識し、「結果の予期や予想」を「もくろみ」(end-in-view) として抱くことによって、つまり「観念形成的」(ideational) な性格をもつことによってはじめて価値づけになる。それゆえ、デューイによれば、衝動や習慣の対象について善悪を論じることは論理矛盾であり(知覚・「直接的質」のレベルでは「善」であろうとも)、その条件と帰結が知性により吟味されてはじめて「価値」となって、善や悪に分類可能になる。ちなみに『経験と自然』や『確実性の探究』等において論及され展開された「欲求されるもの」(the desired) と「欲求すべきもの」(the desirable) の区別は、行動的発生的観点からの「非価値」と「価値」(善や悪) の区別をまず意味するのであって、この「価値」をそのまま「善」とみなすのにはいささか無理があることに注意したい。

3. デューイによれば、意味創造の方法はひとつに集約され、道徳的善の創造と科学的真理の創造、道徳判断(価値判断の一特殊)の形成と自然科学的判断の形成には、同一の論理構造をもった共通の方法が用いられる。すなわち探究の方法であり、統制された探究の方法としての「科学的方法」である。こうして、事実を価値に変換する知性や反省の特質が「科学的方法」として捉え直されることによって、善と悪の区別や、道徳判断の正当化の問題を論じることができるようになる。結論を先取りすれば、正当な道徳判断やその内容を表わす善は、科学的方法が適用されている統制された探究の過程での形成のされ方のちがいによって、そうでないものから区別をつけられる。また、道徳判断と自然科学的判断が文法構造上も、認識論的地位に関しても同一であるというデューイのこの論法は、事実と価値の論理的な還元可能性を主張する意味での「自然主義的誤謬」を犯すものではない。なぜなら、あらゆる探究は、人間主体が未来につくり出すべき(to be)ものとして命令する(義務としてではない)価値に関わるのであり、それは、主体の探究活動の素材にすぎない事実や既成の概念の報告に吸収されないものを含むからである。

III. 探究の目的と手段——真理と成功——

1. まず、正当化の対象としての道徳判断について説明する。デューイは自身の『論理学』において、「判断」を大きく「中間段階の部分的判断」と「最終判断」に区分し、探究の過程で行われる様々な「値ぶみ」や「評価」(諸「命題」の確定)を前者の判断と捉え、他方後者の「最終判断」とは探究結果にほかならないとする。一方、かれは意味シンボルによって構成され、機能的・操作的性格をもち、手段としてはたらく言明一般を「命題」と定義する。このこととの関連で言えば、「部分的判断」の内容は「命題」の内容として表わされるが、「直接的な存在の意味」をもつ「最終判断」は「命題」とは明確に区別される⁹⁾。ところで、デューイによれば「探究」とは、簡潔に表現すれば、探究が扱う題材の「存在的(existential)変容、再構成」としての、「不確定な状況(an indeterminate situation)」の「確定した状況」への変容であり、この後者の状況では「はじめの状況の諸要素を統一された全体へと転化させるほどに、状況の構成要素となっている諸区別や諸関係が確定して¹⁰⁾いる。そして、この不確定な状況やそれが知的に整理されたものとしての「問題状況」の「解決」こそが、「探究の目的(end)」にほかならない。けれども、この目的には両義性がある。「不確定な状況の解決は、もくろみという意味と終了(close)という意味で目的である¹¹⁾。」つまり、探究の目的は、存在的帰結を要素としてもつ確定した状況(終了)だけでない。「計画」としての「可能な解決案」であり、確定した状況を現出されることで「保証される」ものとしての、現実の帰結・結果の予想や予期、すなわち「もくろみ」も含まれる。いや、むしろ後者の「もくろみ」こそが探究の本来の目的と言える。その理由は、デューイの倫理思想を考えてみるだけでも十分である。仮に実際の結果が本質的な目的だとすれば、その立場はかれの忌避する「目的自体の理論」に与することになるからである。かれの理論がベンサム流の古典的功利主義と決定的に袂を分つのは、まさにこの点においてなのである。

さてそうしてみると、デューイの場合、正当化されるのは解決案(観念)としてのもくろみである。一方「判断」を主語—繫辞—述語の構造として捉えると、そのもくろみは判断の述語内容を表わすとされる。とすれば、道徳的行為の計画としてのもくろみを判断の述語内容にもつものはすべて、正当化の対象としての道徳判断とみなさなければならない。したがって、その道徳判断

とは最終判断だけに限られず、道徳的探究の過程において、最初に生じてから最終的に形成されるまでの中間段階での観念の様相を述語内容とする種々の部分的判断(「特質的 (distinctive) 種類の価値命題¹²⁾」とも呼ばれる)も、道徳判断に含まれなければならない。デューイによるメタ倫理的相対主義批判で考慮されるべき道徳判断とは、このようなすべてであると言える。

2. 以上のことを踏まえた上で、探究の目的と手段について整理してみよう。デューイの「手段一目的の連続体」の考えに従えば、探究の過程にある特定の「活動は、同時に目的であり手段である。つまり、それが時間的にそして相対的に終了である限りは目的であり、それが今後の活動において考慮されるべき条件を供給してくれる限りは手段なのである¹³⁾。」そうであれば、もくろみ(探究の目的)としての解決案を述語内容とする一連の部分的判断は、そのうちの最終のもの(デューイが示す裁判の例で言えば判決文に相当¹⁴⁾)に対して手段であるし、部分的判断の最終のものは、最終判断や実際の帰結に対して手段である。また、この最終判断と同時に「保証される」解決案、及び実際の帰結も、以降の探究では手段として用いられる。そして手段として機能するものは、すべて「命題」として記録可能である。

3. ある道徳判断を正当化するとは、その判断の他の判断に対する適切性・優越性を証拠づけ根拠づけることである。デューイの場合、先の意味での道徳判断が手段として扱われるときは、その適切性とは手段としての妥当性 (validity) のことであり、目的(終了)として扱われるときは、その適切性とは探究の結論としての真理性のことであって、両者は厳密に区別されている¹⁵⁾。したがって、探究の過程で形成途上のもくろみ(観念)はつねに手段として機能するから、問題状況の解決への妥当性や有効性や成功が問われていることになるし、その最終的な観念でさえ、最終判断のもたらず実際の帰結に対する手段であるから同様のことがあてはまる。そしてこの手段としての観念に限って、「肯定」や「否定」が可能であるとされる。一方、真(善)であるのは、最終判断を通して「検証」された観念や確信だけである。そして、真偽の厳密な二値論理を斥けるデューイにとって、真なる確信や観念とは探究によって「保証された」結論にすぎないのであり、「肯定」されるのではなく、将来の「可謬性」を考えに入れば現時点で暫定的に「主張できる」にすぎない。こういうわけで、デューイにとっての真理とは、同時に「知識」を定義する「保証された主張可能性」(warranted assertibility) の概念に代替可能である。

さて、そうしてみると、真偽の判定規準が探究の実質的な過程に複雑な形で内在しているのに対し、妥当(有効)か否かの「判定規準は、……手段が手段として関係する諸帰結の中に見出される¹⁶⁾」のであり、裏返せば「帰結は、それが操作的に設定されるならば、妥当性のテスト〔試金石〕として受け入れられるにすぎない。¹⁷⁾」

IV. 「保証された主張可能性」の論理的要件としての方法的条件と内容的条件

1. デューイによるメタ倫理的相対主義批判を具体的に実証することになる、道徳判断の正当化の手続きについてのかれの説明に従えば、その正当化の過程とはまさに探究の過程にほかならない。つまり、可能な解決案を述語内容にもつ道徳判断が、探究活動においてその解決案の妥当性に関して彫琢が続けられて、最終的にテストされ、検証されて、保証される(真なる)ものとなるまでの全過程が正当化の過程ということである。したがって、道徳判断の正当化の試みは、特定の判断が保証されるまで、何段階にもわたって行われることになる。そこで、まずここでは、そ

の当化の過程としての「統制された探究」の過程について、『論理学』を中心に要約してみよう。

統制された探究の目標や結論へ至る過程とは、「保証された主張可能性の論理的要件」とか「科学的方法の論理的諸条件」と言われるものを満足させていく過程である。もちろん、これらの論理的条件は、「探究への探究」によって定式化されたものであり、生物学的には「習慣」の、社会的文化的には間主観的な「約定」や「契約」の産物であって、「経験的、一時的にア・プリオリ」なものである¹⁸⁾。さて、この論理的条件は、「方法の優位」というデューイ哲学の基本原則からもわかるように、基本的に方法的、操作的なものである。しかし、同時にそれは「操作的性格」をもつ題材や内容との関係においてはじめて現実に機能するものであり、その意味でこの論理的条件には内容的条件も含まれるとみなすことができる。以下、この条件を方法的条件（内容への関わり方を規定する）と内容的条件とに分けることによって、探究の具体的過程をまとめてみる。

2. まず、方法的条件については、「探究のパターン」をいくつかの要素や局面に区分して述べる¹⁹⁾。

(1) 特定の不確定な状況の構成要素としての事実を「直接的諸質」として知覚（「観察」による選択）し、さらにそれらが「状況の独特の質」に規定された（問題を定式化し、可能な解決案を提示しようとする）「目的意図」に従って「選択的な再決定」を受け、それらが様々に結合し、「知的な整理」を経ることによって、特定の「問題の諸条件」が構成される（問題設定）。なお、「状況の独特の質」とは、その「個別的」な状況に主観から独立に存在する「独特の疑わしき」であり、それによって不確定な状況と設定される問題（さらには新たに創造される意味・観念）との相互の無制約性や非拘束性は免れることになる。また、この状況の「疑わしき」を個人が「感じる」ことで探究は開始されるが、そのような「直観」や感知とは、道徳的探究の場合、直接的にもたれた諸質の複合体の中から問題の条件を熟慮的に選択する際にはたらく、衝動、及び過去の生活や「道徳教育」の産物である習慣の直接的表現としての感情・情緒を意味すると言える。デューイのことばで言えば、「状況と行為の質への直接的な敏感さ（direct responsiveness）²⁰⁾」「直接的感受性（immediate sensitiveness）²¹⁾」、または「感度がよく、釣合のとれた情緒的感受性²²⁾」の一側面、等々である。この「問題の諸条件」の重要さは、それが選択される暗示（観念）、概念構造、事実（データ）の適切性（relevancy）の規準になり、その条件の「満足」（問題解決）への適切性によって手段としての妥当性（価値）が決定されることにある。

(2) 「観察という行為がくり返されることによって問題が次第に明確な形をとるようになるにつれて、可能な諸解決案が暗示されてくる。²³⁾」この「暗示」は、不確定な状況において観察された事実や直接的質から「推断されたもの」（inferences）の最も原初的な姿である。そして、その事実や直接的質が「記号」（sign）—「自然記号」（「人工記号」としてのシンボルから明確に区別される）と呼ばれ、「推断」とはその「記号」が代理しているそれ自身以外の何ものか、すなわちその「記号」の「意義」を決定するはたらきであるならば、「暗示」とは「可能な意義」の初発にほかならない。この「暗示」がシンボルによって代理されるとき、それは「意味」として受けとられ、「観念」への一步を踏み出すことになる。

(3) 観念は「推論」（reasoning）を通じて、その意味内容が発展させられる。この「推論」とは、体系内で「含意関係」にある他の概念構造（意味）と関連づけて意味内容を豊富にすることであって、「形式的推論」（ratiocination）とか「合理的論議」（rational discourse）の意味をもつ。ま

た、この観念の意味内容の発展とは、観念を問題解決により適切であるようにすることであり、結果的には(種類の点で)新しい事実を生み出すような「実験的観察」の操作を明確に指令し、方向づけられるようにすることである。

(4) 作業仮説としての観念は、問題につきただひとつあるのではなく、むしろできる限り多くの選択対象が提起される必要がある。そこで、予想されている様々な帰結のうちどれが問題の条件の満足に有効性があり、実験が明確に可能か、が相互の比較・対照を通じて値ぶみされ、最終的に最も有効・妥当であると判定されるひとつの帰結(それを生みださうる観念)が選択される。なお、狭義の「熟慮」とはこの(3)、(4)の過程を意味する。

(5) 最終的に選択された観念は、それが指令する操作を現実に機能させ、その計画を実施するとき、「実験的観察」を可能にする。そしてその観念は、この実験を通じてテストされ検証される。その際、その観念の妥当性を判定する規準は、実験的観察が設定した新しい事実・データとして現実に生じた帰結(行為の結果)が、その他の選ばれた事実と「相互作用」し結びつけられて、「ひとつの整合的な全体」や「ひとつの秩序立った全体」を形成するか否かにある²⁴⁾。したがって、デューイの言う「検証」も実証主義者らのそれとは異なっており、「手立てとしての観念や理論による、複雑な一組のデータの体系的秩序立ての問題²⁵⁾」として捉えられる。さて、ある観念が最終テストを通過し保証されたとき、その観念のもたらした状況はトートロジカルに確定した状況であり、問題も解決をみたことになる。このとき、整合的な全体に組織化され「結合関係」にある諸事実の「意義」も確定されたことになり、それらは推断されたものの「証拠」として機能することになる。反対に、観念が証拠とならない事実を生み出す場合、その事実は「障害物」としてその観念の修正・改訂を指令する。つまりそこから修正された観念が暗示され、以下状況が確定するまで関係のある操作がくり返されなければならない。

3. 次に、内容的条件について。これらは「命題」化されるものであり、大きく、概念と事実に分けられる。

(1) 「道徳原理」と呼ばれる「一般的観念」や「一般化された観念²⁶⁾」。これらは探究への探究の成果であって形式的な条件である。それゆえ、探究において結論が保証されるためには「満足されるべき諸条件というある種の枠組²⁷⁾」であって、探究を直接的かつ容易にする「指導原理」や「誘導原理」である。それは状況分析の「知的道具」であり、例えば「様々な行動様式のそれぞれの条件と帰結を決定する調査行為における、方法的手続きの規則²⁸⁾」として機能するのであって、それのみで目的としての特定の行為を指令することはできない。ところで、このような道徳原理の実例は、『倫理学』の第2部で、過去の倫理的探究を探究し、過去の遺産をそこにある超越的、絶対的性格を切り落とすことを通じて再構成したものとして、いくつか示されている。この原理の典型的な起源は、倫理学の伝統的枠組に対応して大きく2つある。すなわち、カントの正義・公正の理論と、ベンサム・ミル流功利主義の社会的善や一般的幸福の理論であり、デューイはひとつの関連した批判の方法として両理論の調停を企てる。また、「関心」の諸特徴として形式的に定義される限りの「正直」「寛容」「勇氣」「親切」等々の「徳」も、道徳原理の資格をもつとされる。

(2) 関連諸科学の命題。これらの自然科学的・社会科学的な概念は、人間と社会の諸現象の理解や説明、あるいは行為の帰結の予測に貢献する。なお、数学や形式論理学さえ経験科学の一部門と

考えるデューイにとって、それらの諸命題も関連諸科学の命題に含まれる。

- (3) 過去の個人的、集団的な道徳的探究の保証された結論としての観念や確信(知識)。
 (4) 「可能な意義」としての解決案をテストする際、その証拠として、つまりそれを肯定する場合は「支持物」として、否定する場合は「障害物」として機能する事実。これらはとりわけ道徳的探究においては、社会的、歴史的環境の種々の諸条件(人種の偏見、国民性、階級、党派等)に影響されている²⁹⁾。(なお、(2)~(4)はそれ自体としては実質的でなく、形式的なものである。)

V. デューイによる「メタ倫理的相対主義」批判の特徴

以上述べたことを考慮に入れて、デューイによるメタ倫理的相対主義批判について考察し、その特徴を次の4点に要約してみる。

1. 形成途上にある観念(解決案)を述語内容とする道徳判断は、互いに葛藤・対立する複数の選択対象としてあるが、それらは未来の可能態についての「判断」(「特質的価値命題」)であって現実態の記述である事実命題(「判断」ではない)とは明確に区別される。それゆえ、その道徳判断を何らかの「事実」に訴えて正当化することは不可能である(II・III参照)。そこでデューイが提起するのは、合理的コミュニケーションによる正当化の方法である。そしてこのコミュニケーションが合理的でありうるのは、討議の規準が、つまり概念や事実の選択の規準や解決案の妥当性の規準が、「問題の諸条件」として客観的に決定されているからである。けれども、先に見たように、問題の題材を構成するのは、選択されとりあげられた(taken)事実であり、そのため与えられたものとしてのひとつの不確定な状況に問題が複数設定可能である。もっとも、問題は「現実の社会の緊張、必要、“困難”から生じなければならない³⁰⁾」し、また状況の独特の「質」に規定されているので、それらが相互に強く連関しているのも確かである。個々の問題は、より包括的な「問題のひとつの局面³¹⁾」やその「下位問題³²⁾」であると解釈することもできよう。そのため、判断をコミュニケーションを通じて正当化する際は、この問題の諸条件について当事者で合意を形成しておくことが不可欠であると考えられる。いずれにせよ、デューイは、こうして形成途上の道徳判断のよさの論議を客観的な問題の解決への有効性や効率のそれへと変換することによって、メタ倫理的相対主義の経験科学による克服を試みるのである。

2. デューイに従えば、この合理的コミュニケーションが道徳判断の正当化を可能にするには、設定された問題に関連する、可能な限り豊かで充実した対話や討議の素材(概念や事実)が必要ということになる。それら内容的条件への参照はまさに「全体論的」でなければならない。デューイと論理実証主義者のスティーヴンソン(Stevenson, C.L.)が同意したことを用いれば、道徳的探究(判断の正当化)の内容的条件は「人間の知識の全体から生じる³³⁾」べきということである。そして、このことは同時に過去への無限の参照を要求することでもある。「個人的なものであれ共同的なものであれ、人間の諸活動には連続性があるために、現在価値づけられているものの意義は、それがそれ自身と連続的である過去の価値づけ事象のパースペクティブに位置づけられてはじめて、妥当に述べることができる³⁴⁾」あるいは、「あらゆる探究は、それが保証された結論に到達する程度において、先行する諸探究の結論や判断を利用している。³⁵⁾」デューイにおける連続性の原理によれば、過去はひとつながりの全体であり、仮定的にでも区分されたり抽出されたりすることはない。以上を約言すれば、デューイはカントとまったく対照的に、道徳判断

を時間一空間世界の諸命題によって可能な限り仮言化することで、その正当化（理性的な当時者間の一致）の実現可能性を高めようとしたわけである。

3. しかしながら、デューイによるメタ倫理的相対主義批判は、次の2つの理由で、道德判断の正当化が事実上なされずそれが葛藤したままであるという意味の「記述的相対主義⁸⁶⁾」を生じがちである。第1に、形成途上の道德判断の妥当性をめぐる討議においては、特に問題状況が複雑な場合(道德的問題状況の多くはそうである)、そこで言及される内容的条件が無限定に用意されなければならないことで、議論の収束を無限のかなたに押しやってしまうこともでてくる。第2に、たとえ「推論」の過程の論議に收拾がつき判断がテストされても、真偽(善悪)の判定の最終的手続きが抽象的で曖昧である。つまり、その最終の手續きとは、「実験的観察」の観点からすれば、相互作用する事実が、さらにはそれらと概念が「ひとつの整合的な全体」を形成しているか否かを経験的に確認することである。だが、その「経験的なサイン」は、「完成」(consummation)、「絶頂」(climax, peak, culmination)、「エレガンス」といったものの「美的な経験」としての「真価感得」(appreciation)によって与えられるにすぎない⁸⁷⁾。もっとも、このような“障害”は、視点をかえて見れば、寛容と多元主義を標榜する民主主義社会での道德判断(他の科学判断も含む)の正当化のあり方の窮極的理想像がもたらす代償とも言えるわけであり、むしろデューイの功績とみなすこともできることに注意しなければならない。

4. メタ倫理的相対主義を克服する方法についての以上のようなデューイの提起は、個々の統制された道德的探究(選択)の継起としての「経験の連続的再構成」、すなわち道德的「成長」が真に規範的な概念であることを説明してくれる。しかし、それはあくまでも「成長」についてのデューイのメタ理論には整合性があり矛盾がないことを示すにすぎないのであって、いまの3.の事実をかえりみれば、現実の「成長」は必ずしも保証されていない。つまり、ある探究は、仮にその形式的条件の確証や修正がうまくなされたとしても、保証されたか否かが不明の以前の探究の“結論”を利用する限り、その方法や構造が以前のものに比べて改善されたと断定することはできない。すなわち、そこにある経験の連続に、よいという意味での「成長」を認めることはできない。少なくとも、ある人にとっては、それは「成長」ではなく「退行」にすぎない。

VI. 道德教育論にとっての意義

1. 道德教育論の観点からデューイによるメタ倫理的相対主義批判がもつ意義を検討すれば、それは基本的に、道德教育がインドクトリネーションに陥ることの誤りに一貫して目を向けさせたことに収斂される。そしてインドクトリネーションが否定的に捉えられれば、デューイの論理学の枠組から言えば、それは教授一般を意味するのでは決してなく、ドグマの“教育”と定義することができよう。さて、デューイによれば「ドグマティックな言明」とは、例えば「固有の自明な真理をもつと主張されるような言明のいかなるものでも」ある⁸⁸⁾。かれはそのような説明不可能な「自明の真理」を「ミステリアス」として斥けるだけでなく、そのうちのいくつかは「合理性」の起源としての手段一結果関係、間主観的な約定や契約、習慣等によって説明可能なことを明らかにしてくれた。こうして、デューイの理論は、道德教育が“自明の真理”とか、それ自体において本質的なものから出発することに対して、体系立った批判を加える。

(1) 永遠に不可侵の窮極の善や目的を想定し、各々の状況ごとの善や目的はそこから演繹的に構

成されるという発想に依拠した道德教育論の欺瞞と倨傲を指摘する。

(2) 今日の分析哲学は言語の使用規則に着目することによって、例えばヘアの「道德的推論の根本原則 (canons)」としての「普遍化可能性」(universalizability) と「指令性」(prescriptivity) の原理³⁹⁾のような、「推論」(「推断」)のA・プリオリな方法論的規則を解明している。しかし、そのような方法論的規則を採用する「批判的思考」の能力の形成・発達を道德教育の目的とし、その批判的思考の構造に基づいて様々な教育目標を設定する立場に対し、次の原則を遵守しなければ、拒否すべきものとしてのインドクトリネーションに陥ってしまうことを明らかにする。すなわち、そのような方法論的規則の先験性は暫定的なものであって、それを導き出した理論に不整合が見られなくても、その実践的帰結を吟味しテストすることによって将来修正されたり拒否されたりする可能性をもつ。それゆえ道德教育の窮極の目的は、そのような「批判的思考」をさらに知的に批判する能力の形成・発達に置かなければならず、言いかえれば過去の道德的探究への探究という知的な分析と総合によって道德教育が仕上げられなければならないという原則である。そして同時に、このことは、コールバーグの道德教育論に典型的に見られるように、道德教育の目標や方法に特定の拘束つきのコミュニケーション(かれの場合、自らの提唱する発達段階の終点である段階6の人が行う「理念的役割取得」に規定されている⁴⁰⁾)を導入する際の留意点を指摘してくれる。つまり、その道德教育論がインドクトリネイティブなものに墮さないためには、最終的にはそのようなコミュニケーションの普遍的拘束をも論じうる、その拘束なしの自由な理性的討議や対話が保証されなければならないということである。

2. さらに、デューイの理論は、いま述べたように「観念形成」(「推論と推断」)のみを重視し、道德的探究をせまく「道德的推論」と捉える発想に立った様々な道德教育論に対して、メタ倫理的相対主義のほんとうの克服のためには、「観察」すなわち問題設定や実験的検証に独自の意義を認めなければならないことも明らかにしてくれる。むろん、このことは、観念形成のみに焦点をあてた仮設的な道德的ジレンマを教材にする道德の授業をとりたてて否定することにはならない。だが、現実の探究は観念形成と観察のダイナミックは相互作用的過程であり、それゆえ本来的な道德教育も、現実の社会的葛藤や矛盾を教材にすることで、問題の定式化や、具体的な実践とその反省活動まで視野に入れなければ片手落ちになることを指摘してくれる。

3. もっとも、デューイのこのようなインドクトリネーション観、知識観は、道德教育から相対的に独立した他の教育活動についても妥当する。しかしながら、デューイのこれらの指摘を軽視する実際上の弊害は、数学教育においてはそれほど大きくないし、自然科学的教育(理科教育)にいてもまだいくらか間接的なものにとどまっていると考えられる。それに対し、道德教育の場合その弊害はより直接的であり、その存立の致命傷ともなりかねない。その意味で、かれの反ドグマティズムの主張は、とりわけ道德教育にとって重大な意義と価値をもっていると言えるのではなかろうか。いずれにせよ、デューイの解明した探究の論理、そしてそこに内在しているメタ倫理的相対主義に対する批判や克服の論理は、真理とコミュニケーションに開かれているという意味での民主主義社会において、道德教育論が絶えず反芻すべき最も根本的で本質的な視座を提示していると言えよう。

VII. 内在する問題点とその克服の可能性

1. しかしながら、デューイのこの探究の論理や方法論が、道徳教育のカリキュラムの建設にとって桎梏となるものを多分に含んでいるのもまた事実である。例をあげよう。
 - (1) 推論と推断のための教育に関して、(i)内容的条件としての概念構造への考慮が全体論的でなければならないことの必然的帰結として、教育内容や下位の教育目標が限定できないし、(ii)そのこととの関連で教育方法を確定するのが難しくなる。
 - (2) 実験を通じた検証(テスト)の手続きの曖昧さは、教育目標や方法の決定を困難にする。
 - (3) 「唯一の道徳的『目的』」である「成長⁴¹⁾」を現実に可能にする方策が明らかにならない。
 - (4) デューイの理論の枠組に依っても、本質的ではないにせよ無視できないと考えられる、関連する問題状況一般に蓋然的に、つまり一応 (prima facie) 妥当する、行為を直接に指令する規則(習慣がもたらす「直観」の機能)を構成する原則が、「コミュニケーションを通じた普遍化⁴²⁾」以上に明らかでない。
2. このような隘路を、「自我実現」像等の新たな道徳的目的を導入することで乗り切ろうとするのは、後期のデューイ思想にとってはむしろ自己矛盾にほかならない。探究によって形成された質的自我は次の探究を規定するが、未だ実現されていない自我像が探究を規定することはないからである⁴³⁾。そこで注目されるのが^コ^ル^バ^ー^グ^ラのものをはじめとする今日の道徳教育論である。というのも、ア・プリオリを一応のものともみなす限りのそれらの諸理論は、デューイ理論が指令するいくつかの原則を守りさえすれば、それととりたてて対立するものではなかったからある。批判的な道徳思考に2つのレベルを設け、両レベルを通底する教育目標や教育方法を確定することは可能であると考えられる。そして、その可能性が実現されたとき、デューイには新たな生命が宿ることになる。このことについては、稿を改めて論じてみたい。

註

- 1) Kohlberg, L., *Essays on Moral Development: Vol 1, The Philosophy of Moral Development*, Harper & Row, 1981 / Hare, R. M., *Moral Thinking*, Oxford U. P., 1981. 等を参照のこと。
- 2) Frankena, W. K., *Ethics*, second ed., Prentice-Hall, 1973, p. 109.
- 3) 「道徳的探究」ということばは、確かに『人間性と行為』や『論理学』等で用いられている。しかし、それらは過去の様々な「道徳的(倫理的)探究」が扱ったのと同様の問題への探究というほどの意味であり、『民主主義と教育』で明確に示されたように「道徳的」と「社会的」が同義であれば、「社会的探究」と交換可能なものとして扱うことができる。
- 4) クワイン「経験主義の2つのドグマ」『論理学的観点から』中山・持丸訳、岩波書店、1972年。
- 5) ローティ『哲学の脱構築—プラグマティズムの帰結』室井他訳、御茶の水書房、1985年。
- 6) Dewey, J., *Theory of Valuation*, The Univ. of Chicago Press, 1939, p. 22.
- 7) 『価値づけの理論』を中心に、『人間の諸問題』に収められた価値をめぐる諸論稿や、『論理学』、Dewey, J., "The Field of Value", In R. Lepley, ed., *Value*, Columbia U. P., 1944., 等の文献を主に参考にした。なお、このような価値規定の背後にあるデューイの形而上学への論及は、今回は割愛した。
- 8) Dewey, J., *Theory of Valuation*, p. 52.
- 9) Dewey, J., *Logic: The Theory of Inquiry*, Henry Holt & Company, 1938, p. 120.
- 10) *Ibid.*, p. 104.
- 11) *Ibid.*, p. 158.
- 12) Dewey, J., *Theory of Valuation*, p. 51. 同書には他に何箇所か同様の表現が見られる。
- 13) *Ibid.*, p. 49.

- 14) Dewey, J., Logic, pp. 120-122.
- 15) 同上書の特に Ch. I, VII, XV を参照のこと。
- 16) Dewey, J., Logic, p. 287.
- 17) Dewey, J., "Propositions, Warranted Assertibility and Truth" In his Problems of Men, Philosophical Library, 1946, p. 348.
- 18) Dewey, J., Logic, Ch. I.
- 19) 特に『論理学』を参考にした。
- 20) Dewey, J., and Tufts, J. H., Ethics, revised ed., Henry Holt & Company, 1932, p. 295.
- 21) Ibid, p. 296.
- 22) Dewey, J., Human Nature and Conduct, The Modern Library, 1922, p. 198.
- 23) Dewey, J., "Propositions, Warranted Assertibility and Truth", p. 346.
- 24) Dewey, J., Logic, esp., Ch. VI.
- 25) Ibid., p. 418.
- 26) Dewey, J., and Tufts, J.H., Ethics, revised ed., Ch. XIV, Sect. 5.
- 27) Dewey, J., Theory of Valuation, p. 47.
- 28) Ibid., p. 58.
- 29) Dewey, J., Logic, Ch. XXIV.
- 30) Ibid., p. 499.
- 31) Ibid., p. 123.
- 32) Ibid., p. 176.
- 33) Dewey, J., "Ethical Subject-Matter and Language", The Journal of Philosophy, 42 (26), 1945, p. 701. / Stevenson, C. L., Ethics and Language, Yale U.P., 1949, p. 336.
- 34) Dewey, J., Theory of Valuation, p. 59.
- 35) Dewey, J., Logic, p. 246.
- 36) Frankena, W.K., op. cid., p. 109.
- 37) Dewey, J., Logic, p. 174ff.
- 38) Dewey, J., "Propositions, Warranted Assertibility and Truth", p. 335.
- 39) Hare, R.M., op. cit., esp., Ch. I.
- 40) Kohlberg, L., op. cit., esp., Ch. 5.
- 41) Dewey, J., Reconstruction in Philosphy, The Beacon Press, 1948 (1920), p. 177.
- 42) Ibid., p. 206.
- 43) Dewey, J., "Experience, Knowledge and Value", In P. A. Schilpp, ed., The Philosophy of John Dewey, second ed., Tudor Publishing Company, 1951 (1939), p. 587 ff.

(博士後期課程)